

吉岐市下水道事業(漁業集落排水事業)経営戦略

団 体 名 : 吉岐市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	恵美須地区 H11 (24年経過) 山崎地区 H15 (20年経過) 瀬戸・芦辺地区 H21 (14年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用) 令和6年4月1日
処理区域内人口密度	22.9 人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	3処理区(恵美須地区、山崎地区、瀬戸・芦辺地区)		
処 理 場 数	3処理場(恵美須終末処理場・山崎浄化センター・芦辺漁港浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	瀬戸・芦辺地区の整備区域について、平成23年度において、事業採択から10年を経過したため、計画変更及び事業再評価を行い、完了しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道使用料 基本料金(5㎡まで) 640円 (令和6年4月1日から550円) 超過料金(1㎡あたり) 240円 (令和6年4月1日から200円) 20㎡使用した場合: 640円 + (15㎡ × 240円) = 4,240円 (令和6年4月1日から3,550円)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上(一般家庭用使用料体系と区分なし)				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	供用施設(集会場)などは、年1回の請求となるが 基本料金(10㎡まで) 1,570円 (令和6年4月1日から1,100円) 超過料金(1㎡あたり) 240円 (令和6年4月1日から200円) 20㎡使用した場合: 1,570円 + (10㎡ × 240円) = 3,970円 (令和6年4月1日から3,100円)				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	4,240 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	4,313 円
	令和3年度	4,240 円		令和3年度	4,257 円
	令和4年度	4,240 円		令和4年度	4,286 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道班 3名 うち、漁業集落排水担当 1名
事業運営組織	平成21年4月1日付けで水道課と下水道課を統合し水道課となり、その後平成23年4月1日付けで上下水道課に名称変更。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	3地区の漁業集落排水の最終処分場、及びマンホールポンプ場23ヶ所について、地元民間業者に維持管理、及び1コンポストについては、運転管理を委託しています。 また、メーター検針についても民間業者に管理委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度の導入予定はありません。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFI方式の導入予定はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	再生可能エネルギー活用はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

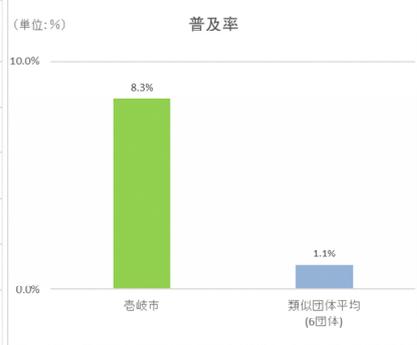
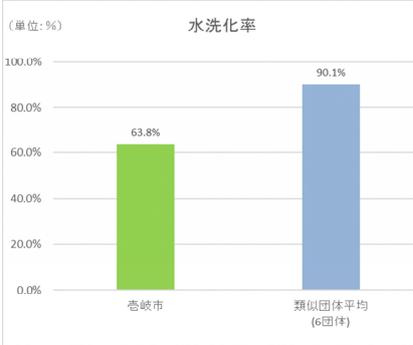
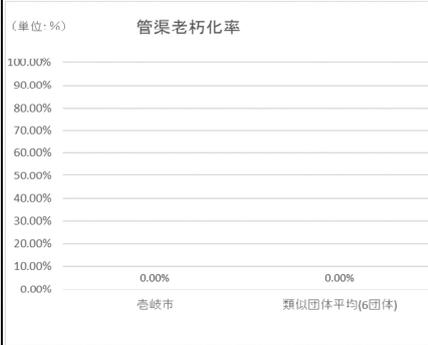
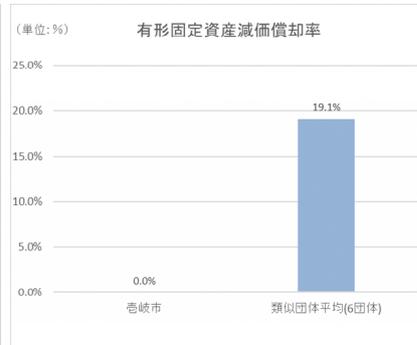
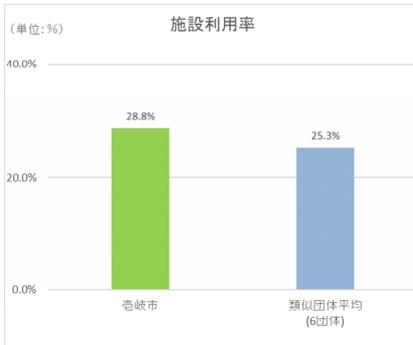
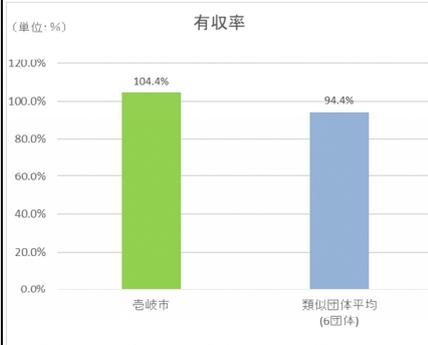
令和3年度の経営比較分析表については別紙参照。

なお、令和4年度の経営比較分析については、令和4年度に法適用化したと仮定して現状分析を実施しています。そのため、類似団体についても法適用の団体を選定しています。

①投資に関する経営指標

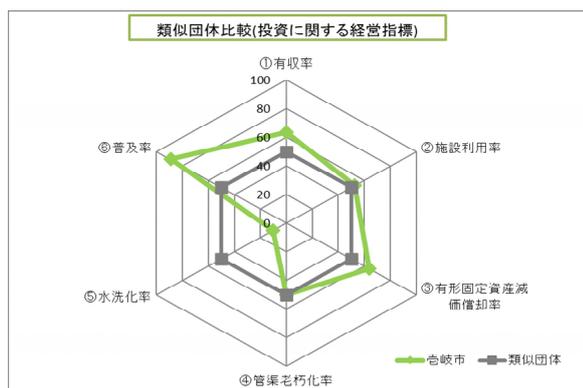
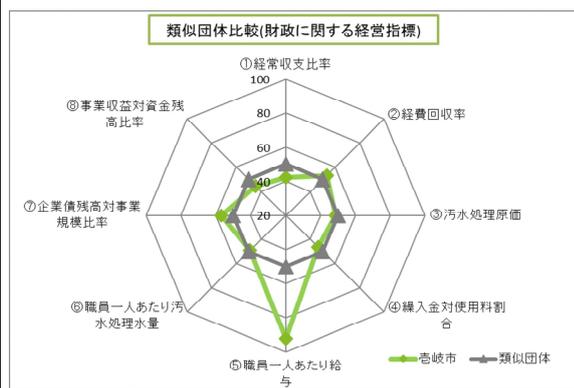
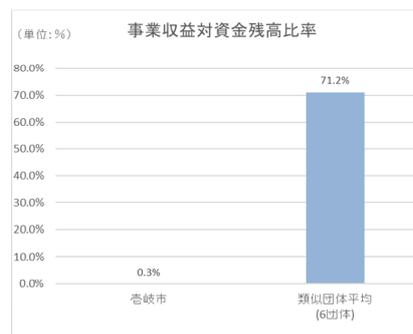
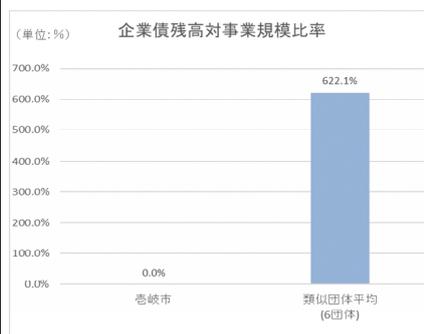
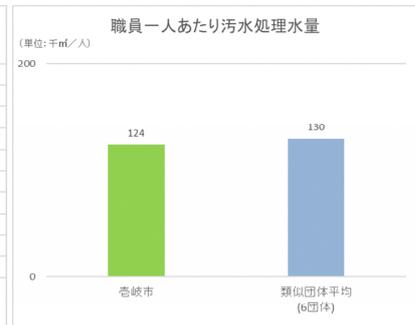
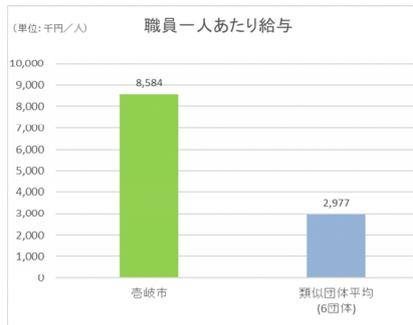
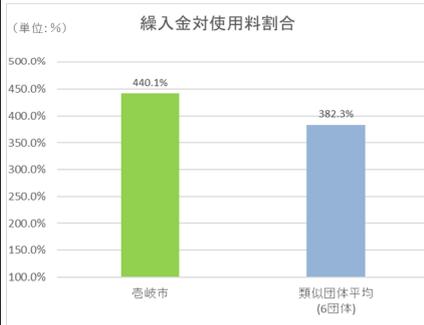
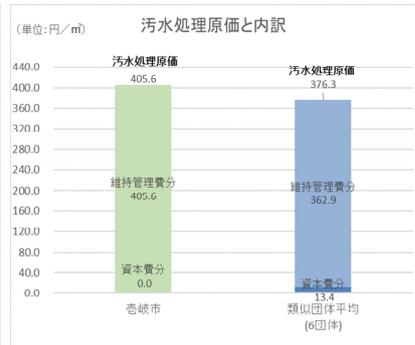
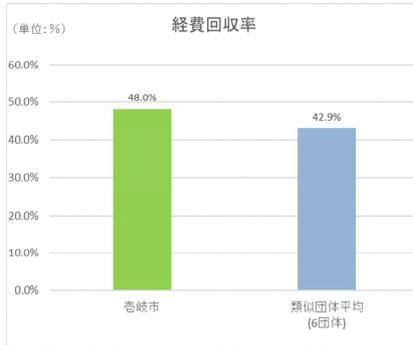
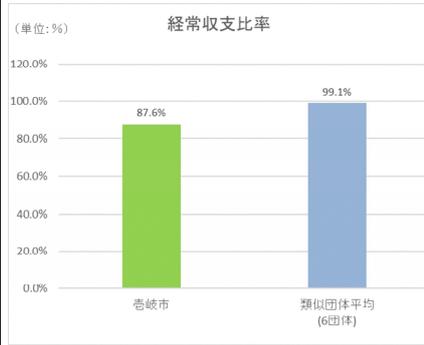
有収率は、類似団体平均と比較すると+10pt高くなっています。施設利用率は類似団体平均と比較すると+3.5pt高くなっています。水洗化率は類似団体平均と比較すると△26.3pt低くなっています。普及率は類似団体と比較すると+7.2pt高くなっています。

水洗化率の向上に向け、加入推進を積極的に図る必要があります。



②財政に関する経営指標

経常収支比率は、100%未満となっており、類似団体平均と比較すると△11.5pt低くなっています。経費回収率は類似団体平均と比較すると+5.1pt上回っていますが、100%未満であり使用料収入を増加させる必要があります。また、収入について繰入金収入と使用料収入を比較すると、大幅に繰入金収入に依存している状況であり、類似団体平均と比較しても依存率が高くなっているため、使用料収入の確保が必要です。汚水処理原価については、類似団体平均と比較すると29.3円/m³高くなっています。また、今後老朽化した施設の更新が進むことで、減価償却費等が増加し、収益性は悪化することが想定されます。経営の効率化に努めることで汚水処理原価を引き下げ、収益性を高める必要があります。



2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

【給水人口について】

令和2年度以降は推計値を算出しています。推計値の算出方法は以下の通りです。

人口の予測は5年おきに算出しています。

令和7～12年度については、第三次老崎市総合計画における推計人口に、令和2年度における実数と第三次老崎市総合計画との差異率を考慮して算出しています。

令和17～27年度は、国立社会保障・人口問題研究所にて公表されている日本の地域別将来推計人口に、令和2年度における実数と第三次老崎市総合計画との差異率を考慮して算出しています。（国立社会保障・人口問題研究所の令和2～17年度の推計人口と、第三次老崎市総合計画の令和2～17年度の推計人口は一致しています。）

令和32年度以降は、直近の推計人口に令和22～27年度間の差異率を考慮して算出しています。

人口は年々減少していくことが予想されます。

【処理区域内人口について】

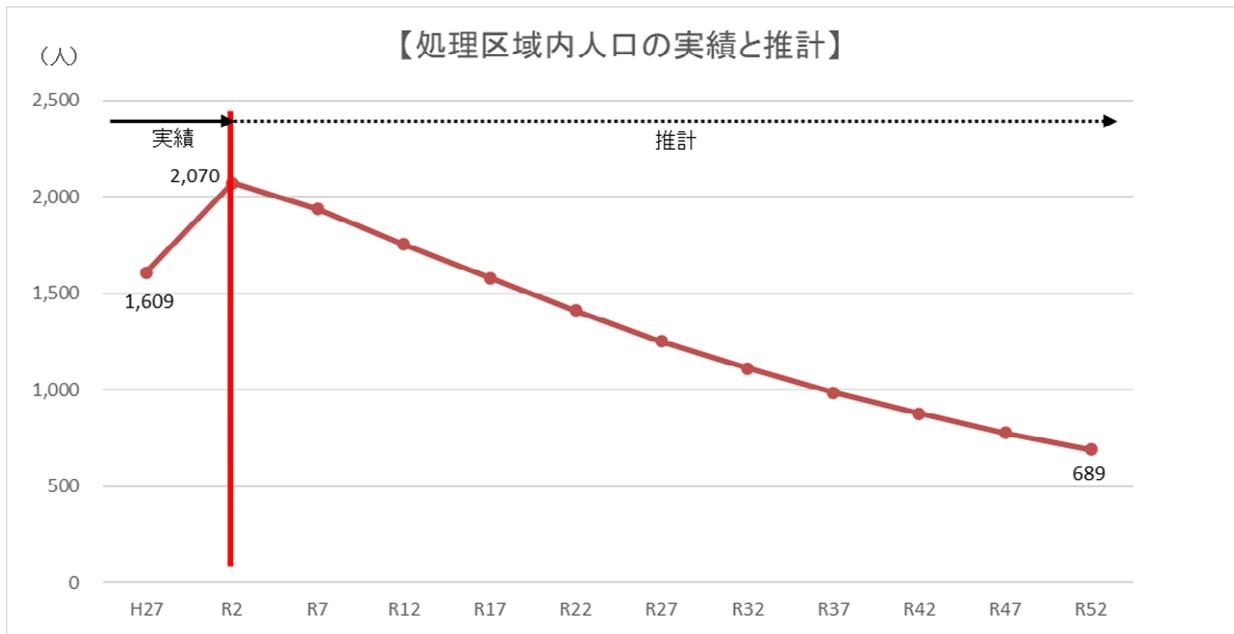
グラフは給水人口の推計年度に合わせて表示しております。

令和5年度より推計値を算出しています。推計値の算出方法は以下の通りです。

令和5年度は令和4年度実績値に給水人口の減少率を考慮して算出しています。

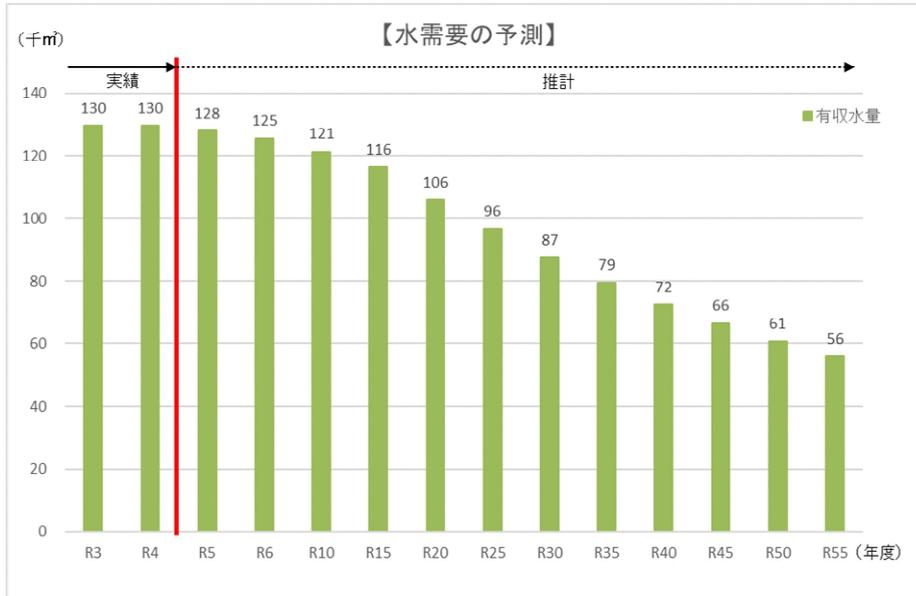
令和6年度以降は、前年度推計値に給水人口の減少率を考慮して算出しています。

給水人口の減少率を加味して算出しているため、以下グラフのように処理区域内人口も年々減少していくことが予想されます。



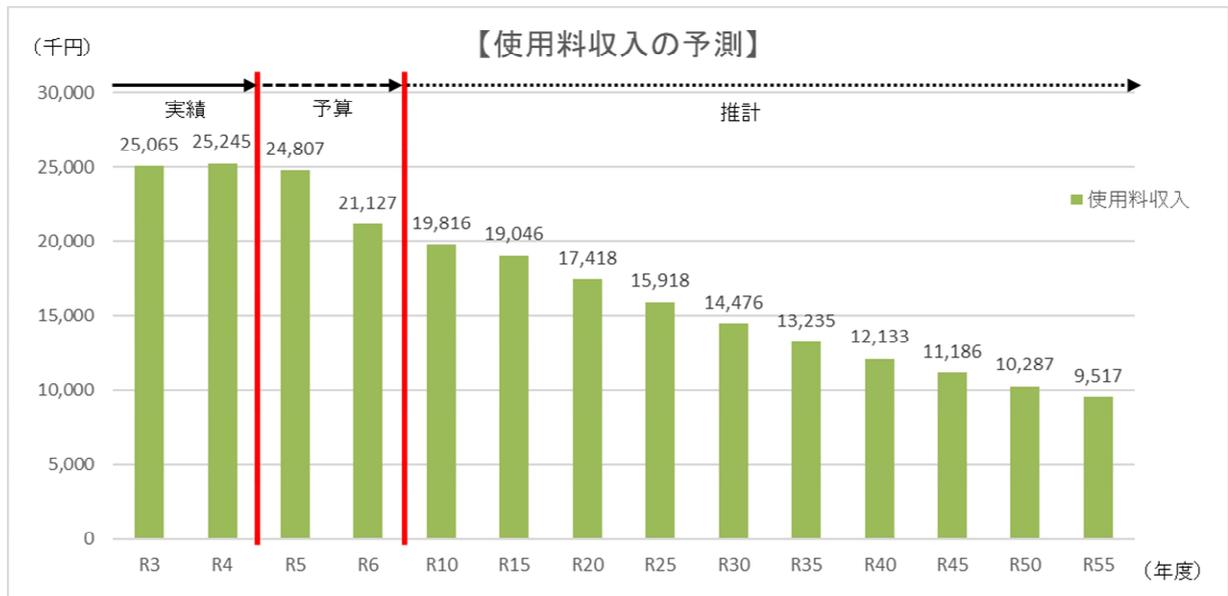
(2) 有収水量の予測

推計値は、令和4年度までの実績値に処理区域内の予想水洗化率を考慮し算出しています。人口の減少とともに、有収水量も減少していくことが予想されます。



(3) 使用料収入の見通し

令和4年度までは使用料収入の実績値、令和5年度及び令和6年度は予算値、令和10年度より推計値を算出しています。令和6年度以降は料金改定の影響を考慮して推計値を算出しています。人口減少に伴う有収水量の減少が見込まれるため、使用料収入についても年々減少していくと考えられます。



(4) 施設の見通し

施設の維持管理面においては、現在、漁業集落排水機能保全計画に基づき、老朽化していく施設の改築改修工事を実施しており、今後も適正な施設の維持管理の為、継続して工事をします。
 恵美須地区は、近接する瀬戸芦辺地区と地区統合により処理場を廃止し、排水処理の効率化を図るとともに維持管理費の縮減を図る計画としています。

(5) 組織の見通し

組織の見通しについては、現在のところ考慮していません。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行
 当市の漁業集落排水は3地区からなっており、最初の地区である恵美須地区が平成11年に供用開始を実施し20年以上経過した現在、下水道への加入数は事業開始以降年々増加傾向にあります。しかし、今後は維持管理面において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施していかねばならない時期に差し掛かっており、更には、高齢化・人口減少が益々進行することが考えられるため、収支バランスも検討した上で、財政計画を策定し計画的な経営改善を続けていく必要があります。

○維持管理業務の効率化
 業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化を図ります。

○自主財源の確保
 収入確保のため使用料の収納率を向上させるとともに、国庫補助金・企業債等を有効に活用し資金調達を図っていきます。また、収納率向上対策のため、他自治体の事例等を参考にしながら本市においても先進地事例を積極的に導入していきます。

○積極的な加入推進
 面整備もほぼ完了してきているため、下水道未接続者の解消に向け、積極的に個別推進・広報等の周知により加入推進を図っていきます。

○災害時の体制
 災害時発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	漁業集落排水機能保全計画に基づく計画的な機能保全に関する改築・更新を実施することで、施設管理の最適化を目指します。
---	---	---

○広域化・共同化・最適化に関する事項
 恵美須地区は、近接する瀬戸芦辺地区と地区統合により処理場を廃止し、排水処理の効率化を図るとともに維持管理費の縮減を図る計画としています。

○投資の平準化に関する事項
 一定の期間で区分したうえで、各年度における事業投資額が平準化するよう調整を図っています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	接続率、有収水量の増加により使用料収入を向上させ、収益的収入の増加を図り、一般会計からの繰入の抑制に努めます。
---	---	---

○財源の目標に関する事項
 使用料の確実な収納を図り、一般会計からの繰入れの抑制に努めてまいります。
 接続率が令和15年度に70%となることを目標に、加入推進を積極的に図ります。
 経費回収率(原価計算表における使用料対象経費に対する使用料の割合を以下、「経費回収率」とみなす)が令和11年度時点で43%、令和15年度時点でも43%を維持することを目標とします。なお、目標値は1.(3)②経費回収率の類似団体平均としています。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
 令和6年度に使用料改定の実施及び人口減少に伴い、料金収入の減少が見込まれます。令和6年度の使用料改定の実施以降も、当面の課題である加入推進を積極的に図り、今後できる限り使用料に転嫁しない形で加入による料金収入増で当面は取り組んでいきますが、将来的に、使用料の見直しを検討します。

○企業債に関する事項
 更新投資の財源について、補助事業の補助裏財源として借入れを行います。

○繰入金に関する事項
 収益的収支・・・維持管理費から人件費を除いた分に対して料金収入等を充当し、その後不足した分を一般会計繰入金として受け入れています。
 資本的収支・・・建設改良費に対して企業債借入及び国庫補助金等を充当し、その後不足した分を他会計繰入金として受け入れています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間活力の活用に関する事項
 漁業集落排水の最終処分場、マンホールポンプ場の管理やメーター検針について民間業者に委託しています。

○職員給与費に関する事項
 令和3年度以降、維持管理的な人員配置となっています。物価上昇の影響や人員の増減は想定していません。

○動力費に関する事項
 令和4年度の実績を基準に、過去の実績に物価上昇の影響及び有収水量の変動を加味して算定しました。

○修繕費に関する事項
 令和4年度の実績を基準に、過去の実績に物価上昇の影響を加味して算定しました。

○委託費に関する事項
 令和4年度の実績を基準に、過去の実績に物価上昇の影響を加味して算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	恵美須地区は、近接する瀬戸芦辺地区と地区統合により処理場を廃止し、排水処理の効率化を図るとともに維持管理費の縮減を図る計画としています。
投資の平準化に関する事項	面整備は終了していることから今後については、機能保全計画に基づき、劣化が進む前に計画的な施設の修繕を図り、今後想定される維持管理費の増大を防ぐとともに投資の調整(平準化)を図りながら、適切な時期に施設の改築更新に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP・PFI導入予定はありません。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年4月に使用料改定を実施するため、今後は当面の課題である加入推進を積極的に図り、できる限り料金に転嫁しない形で加入による収入増で取り組んでいきます。 なお、現在の経営戦略の数値を基に令和6年度から令和10年度の5年間を算定期間とした場合、経費回収率は約50%程度となります。令和11年度から令和15年度の5年間を算定期間とした場合、経費回収率は約45.6%程度となります。経費回収率の目標について、令和11年度時点で43%、計画期間最終年度の令和15年度時点でも43%を維持することとしており、経費回収率に関する目標は達成する見込みです。使用料の見直しについては、経営戦略の見直しに合わせて必要か検討します。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用計画はありません。
その他の取組	企業債の借入については、交付税措置の対象となる有利な起債を発行し適切な財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特にありません。
職員給与費に関する事項	実質的な職員配置を最小限にしておくため、民間委託で取り組める部分は積極的に民間委託の実施を検討します。
動力費に関する事項	施設の更新時には動力費が削減できる機器整備を検討し、動力費の抑制を図ります。
薬品費に関する事項	特にありません。
修繕費に関する事項	機能保全計画に基づき、適切な時期に維持管理を実施することで、大規模修繕を未然に防ぎ修繕費の増大を抑制します。
委託費に関する事項	特にありません。
その他の取組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	当経営戦略の進捗状況を毎年度確認するとともに、収支構造の更なる適正化に向け、少なくとも5年に1回の頻度での見直し(ローリング)を行って参ります。
---------------------	--

経営比較分析表（令和3年度決算）

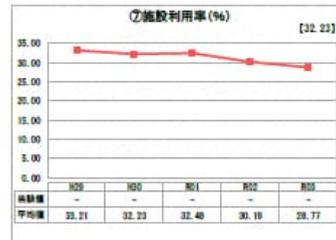
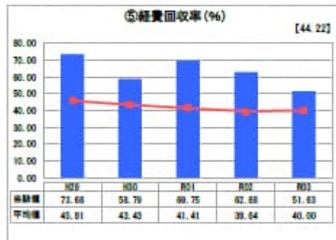
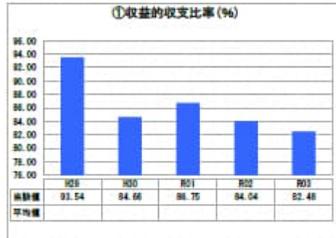
長崎県 豊後市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	産業廃棄排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.08	104.33	4,240

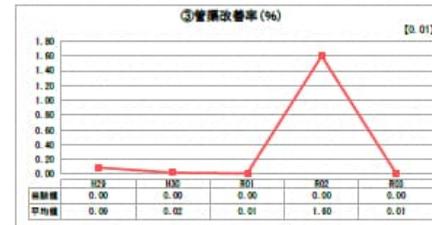
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,494	139.42	182.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,033	0.99	2,053.54

グラフ凡例	
■	当類似団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率・⑤経費回収率については100%未満であるが、整備事業が完了し供用開始後の接続加入により、使用料収入は増加傾向にある。収支バランスを注視し、更なる加入促進を図り、経営の改善に努める。
⑥汚水処理原価については、全国平均・類似団体の平均を下回っているが、増加傾向にあり、今後効率的な経営を行うため、施設の機能保全に努めるとともに、維持管理費の見直しを行う。

2. 老朽化の状況について

既存施設として、3つの処理地区を要しているが、最も古い施設で20年経過程度である。各施設ごとに機能診断を実施し、策定した機能保全計画に基づき施設の改修を行い、長寿命化に努める。

全体総括

計画の整備事業はH30で完了した。今後も下水道への接続の推進を図り、使用料収入の確保はもとより、将来の施設更新などを見据えて、維持管理費の見直しなど経営改善を図る必要がある。
各施設の機能診断結果と、将来の人口減少傾向も踏まえ、施設の統合検討など改善を行う必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔予算〕	令和6年度 本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		前	後												
資本的 収入	1. 企業債			14,700	13,400	11,100	16,035	16,035	16,035	16,035	16,035	16,035	16,035	16,035	16,035
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金						11,453	14,151	16,759	17,764	35,348	39,748	36,868	27,874	25,170
	3. 他会計補助金			34,714	45,270	15,300	1,782	1,782	1,782	1,782	1,782	1,782	1,782	1,782	1,782
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金			31,352	27,500	22,500	17,935	17,935	17,935	17,935	17,935	17,935	17,935	17,935	17,935
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他														
計 (A)			80,766	86,170	48,900	47,204	49,902	52,510	53,515	71,099	75,499	72,619	63,625	60,921	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)			80,766	86,170	48,900	47,204	49,902	52,510	53,515	71,099	75,499	72,619	63,625	60,921	
資本的 支出	1. 建設改良費			63,991	58,900	48,900	35,751	35,751	35,751	35,751	35,751	35,751	35,751	35,751	35,751
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金			39,706	41,233	43,697	45,642	47,765	48,537	49,325	48,008	48,299	46,858	41,895	39,398
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他			417	75										
計 (D)			104,114	100,208	92,597	81,393	83,516	84,288	85,076	83,759	84,050	82,609	77,646	75,149	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			23,348	14,038	43,697	34,189	33,614	31,778	31,561	12,661	8,550	9,990	14,021	14,228	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金				11,147	27,800	32,731	32,156	30,321	30,103	11,203	7,093	8,532	12,563	12,770
	2. 利益剰余金処分額			23,536											
	3. 繰越工事資金														
	4. その他				2,891	15,897	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458
計 (F)			23,536	14,038	43,697	34,189	33,614	31,778	31,561	12,661	8,550	9,990	14,021	14,228	
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 188												
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			695,858	668,025	635,428	605,821	574,091	541,588	508,298	476,324	444,060	413,237	387,377	364,013	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔予算〕	令和6年度 本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		前	後												
収益的 収支分	収益的収支分			50,472	51,726	68,408	69,468	68,619	66,457	65,966	46,760	42,370	43,528	47,389	47,014
	うち基準内繰入金			50,472	51,726	36,663	42,972	41,639	39,023	38,011	18,314	13,432	14,114	17,437	17,035
	うち基準外繰入金					31,745	26,496	26,980	27,434	27,955	28,446	28,939	29,414	29,952	29,979
資本的 収支分	資本的収支分			34,714	45,270	31,473	13,235	15,932	18,541	19,545	37,129	41,530	38,650	29,656	26,952
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金			34,714	45,270	31,473	13,235	15,932	18,541	19,545	37,129	41,530	38,650	29,656	26,952
合 計			85,186	96,996	99,881	82,703	84,551	84,998	85,511	83,889	83,900	82,178	77,044	73,966	

